

招集年月日	平成 30 年 6 月 12 日 (火)	午前 10 時 00 分開会
会 場	小美玉市本庁舎 3 階 議会委員会室	
出席委員	野村武勝, 笹目雄一, 大槻良明, 福島ヤヨヒ, 幡谷好文, 木村喜一	
欠席委員	なし	
説明員職氏名	島田穰一市長, 小松修也都市建設部長, 山口守産業経済部長, 磯敏弘水道局長, 海老澤光志農業委員会事務局長, 真家厚都市整備課長, 関口茂建設課長, 幸加木健特定プロジェクト推進課長, 石井光一管理課長, 織田俊彦下水道課長, 大原光浩基地対策課長, 矢口正信農政課長, 長谷川正幸商工観光課長, 小川和夫空港対策課長	
職務出席者の職指名	書記 富田 成	
付託事件	<p>議議案第 55 号 平成 30 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 1 号) (産業建設常任委員会所管事項)</p> <p>議案第 56 号 平成 30 年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 57 号 平成 30 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 58 号 工事委託契約の締結について</p> <p>議案第 59 号 工事委託契約の変更契約の締結について</p> <p>議案第 60 号 市道路線の認定について</p> <p>請願第 2 号 小美玉市空のえき「そ・ら・ら」イベントひろばヘドーム建設に関する請願書 (平成 29 年付託案件)</p>	
	開会宣言 平成 30 年 6 月 12 日 午前 9 時 55 分	
木村副委員長	おはようございます。皆様お揃いになりましたので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。最初に、委員長あいさつ。幡谷委員長、お願いします。	
幡谷委員長	皆さん、おはようございます。私一人だけ作業服で、やる気十分でございますが、ご了承ください。今日は朝早くからご参集いただき誠にありがとうございます。メディアの方では北朝鮮問題など気になることもありますが、我々小美玉市の方は、付託されています議案に一生懸命対応してまいりたいと思います。皆さんどうぞよろしく願いいたします。	
木村副委員長	ありがとうございました。続いて市村議長よりご挨拶をお願いしたいと思います。	
市村議長	おはようございます。今日は委員会 2 日目ということで、産業建設常任委員会でございます。議案が 7 件、現地が 3 箇所ということで、よろしく願いいたします。ご苦労さまです。	
木村副委員長	ありがとうございました。続いて執行部を代表して島田市長よりご挨拶をお願い	

	したいと思います。
島田市長	改めて、おはようございます。今日は産業建設常任委員会ということで朝早くからご苦勞様でございます。時間前の開会ということでやる気充分の今日の会議でございますので、私どももしっかり気を引き締めて説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。定例会は 31 日から 18 日までということで、第 2 回の定例会、誠にご苦勞様です。先程お話がありましたように昨日は総務常任委員会、そして今日はこの委員会でございますので、慎重なるご審査を頂いて全議案がお認めいただければ大変ありがたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。ご苦勞様です。
木村副委員長	議事に入る前に、今日は、4 月の人事異動後、初めて部課長が全員揃う委員会となりますので、執行部から順に自己紹介をお願いしたいと思います。 それでは、執行部からお願いします。 【執行部・委員の自己紹介】 ありがとうございました。それでは、議事に入ります。 議事進行のほうは、委員長のほうでよろしくお願ひいたします。
幡谷委員長	それでは、議事のほうに入ります。議事に入る前に先立ちまして、傍聴したいという旨がありましたので、傍聴を許可しておりますので、皆様にはご了承をお願い申し上げます。それでは本日の議題は 6 月 7 日に付託された議案審査付託表のとおりであります。まず、本日の審査に先立ち、現地調査を実施しますので正面玄関に移動をお願いいたします。担当部署以外の方は午後 1 時 30 分再開を予定しておりますので、改めてご参集願ひます。
現地調査 10:10~12:00 ①議案第 59 号 工事委託契約の変更契約箇所(羽鳥駅) 10:15~ ②議案第 60 号 市道路線の認定箇所(羽鳥高場地内) 11:00~ ③小美玉ふるさと食品公社(空のえき「そ・ら・ら」) 11:30~	
1. 議案第 55 号 平成 30 年度小美玉市一般会計補正予算(第 1 号)	
幡谷委員長	それでは、午前中に引き続き議事を再開いたします。議案第 55 号 平成 30 年度小美玉市一般会計補正予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。

矢口農政課長	議案第 55 号 平成 30 年度小美玉市一般会計補正予算（第 1 号），産業建設常任委員会所管事項についてご説明いたします。8 ページをお願いいたします。農政課所管の歳出で，6 款 農林水産業費，1 項 農業費，6 目 農地費に 68 万 3,000 円を追加し，予算総額を 5 億 9,971 万 8,000 円とするものです。内容は，玉里地区地籍調査事業 14 節 使用料及び賃借料，地籍調査システム借上料に 68 万 3,000 円を追加するものです。この地籍調査システムでございますが，法務局が管理している地図データや地番・地目・地籍・所有者などのデータを取り込み，調査に必要な事務処理支援と調査後の検索システムとして活用するものです。今年度の事業では，昨年現地調査を行った川中子地区に加え，下玉里地区の調査に着手することに伴いまして，4 月の人事異動により担当職員が 1 名増員されたことから，システムを 1 台追加し，2 台体制で効率的な運用を図るためのものです。以上です。
幡谷委員長	以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は，挙手によりこれを許します。
福島委員	地籍調査関係で教えていただきたいのですが、今、2 台体制でとおっしゃいましたが、これは、1 年間分ですか。
矢口農政課長	リース期間ですが、これについては 3 年間で契約しておりまして、今回補正でお願いしているのは 3 月までの 8 ヶ月分でございます。
福島委員	そうすると、来年も人数によって変更になるのか、それとも、今回契約した 3 年分で行うのか教えてください。
矢口農政課長	地籍調査室全体では、今後 2 台体制で運用していきたいと考えておりまして、今回 2 台体制に変更し、今後は増加の予定はございません。今回 3 年間の契約をいたしましてその後は、また契約更新にはなるんですが全体としては 2 台体制で行っていくということです。以上です。
福島委員	直接補正予算とは違うかもしれませんが、2 台体制にすることで地籍調査の計画自体が速く進んでいくとか、それとも予定どおり 10 年間かかるのか、その辺はどうなのでしょう。
矢口農政課長	全体の調査完了は平成 38 年を目標に動いておりますが、実際の現場調査と今回のシステム導入は関連はしておりますが直接的なものではございませんので、現地調査のことを考えると、前倒しというのは難しいのかなと考えております。できるだ

	<p>け、38 年度完成を目標に考えておりますが、今回のシステムとは別な話かなというところでは。以上です。</p>
<p>幡谷委員長</p>	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 55 号平成 30 年度小美玉市一般会計補正予算産業建設常任委員会所管事項を採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
<p>2. 議案第 56 号 平成 30 年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算</p>	
<p>幡谷委員長</p>	<p>次に議案第 56 号 平成 30 年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。</p>
<p>織田下水道課長</p>	<p>議案第 56 号、平成 30 年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、ご説明申し上げます。1 ページの、第 1 表歳入歳出予算補正をご覧ください。今回の補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ 620 万円を増額し、予算総額をそれぞれ 16 億 8,970 万 7,000 円とするものでございます。続きまして 3 ページをご覧ください。歳入でございますが、4 款県支出金、1 項県補助金、1 目下水道費県補助金、1 節公共下水道事業費補助金、湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金が 310 万円の増、同様に 2 節特定環境保全公共下水道事業費補助金におきましても、同補助金が 310 万円の、合計 620 万円の増額でございます。続きまして、歳出でございますが、1 款下水道費、1 項下水道管理費、1 目公共下水道総務費の説明の欄 2 公共下水道一般管理事務費の 19 節排水設備工事費助成金が 310 万円の増でございます。同様に、3 目特定環境保全公共下水道総務費につきまして</p>

	<p>も、同助成金が 310 万円の増ございます。公共下水道、特定環境保全公共下水道とともに、湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金につきましては、茨城県の森林湖沼環境税を活用し、接続工事支援に対する補助を拡充することにより、霞ヶ浦の生活排水対策を加速させる政策によるもので、県補助金の増額に伴い市助成金も同額を増額するものです。下水道事業特別会計補正予算の説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
幡谷委員長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。</p>
福島委員	<p>素朴な疑問ですが、公共下水道、特定環境保全、もう 1 つの農業集落排水もすべて 310 万円という県の補助額ですけれども、これは、どこもここも 310 万円という県の方の規定なのか、面積とかそういうのが関係なく 310 万円なのか、分かれば教えていただきたいと思います。</p>
織田下水道課長	<p>まず、公共下水道、小川と美野里分でございますが、現在 45 件予定しております。その中の 10 件程度に付きまして補助をすると。玉里地区につきましては 55 件予定しております。その中で 10 件分をこの補助金を充てる算定をしております。また、農業集落排水に付きましても 40 件予定の内 10 件分に補助を充てるということで、同じ 10 件分 310 万円ということで同額となっております。</p>
福島委員	<p>10 件分ということで 310 万円ずつということですが、これは、こちらから要望するのか、それとも県の方から 310 万円ですよって言われるのか、その性質的なものはどうなっているのかお聞かせください。</p>
織田下水道課長	<p>これにつきましては、県の方からではなく、市の方からの要望ということで 30 件分要望したものでございます。</p>
福島委員	<p>それでは、担当の方で同じように進めていきたいということで 3 本とも同額をお願いしたということですか。そういう考え方で良いのでしょうか。</p>
織田下水道課長	<p>この計算の詳細な計算をご説明いたしますと、公共下水道で現在、未接続の件数が 1,924 件ございます。農集ですと 362 件、合わせて 2,286 件の未接続世帯がございます。これに、18 歳未満及び 65 歳以上の割合、これにつきましては市の割合で 42.87%という数字を掛けております。その内、18 歳未満及び 65 歳以上の方と同居する率が約 3 分の 1 と想定しております。その他、所得合計で 334 万円未満の世帯の割合が 72%。それぞれ掛け合わせて、このような数字を割り出しているというこ</p>

	とでございます。以上でございます。
福島委員	<p>その計算で、県に申請してお願いしたということですね。</p> <p>【「はい」と呼ぶ声あり】</p> <p>わかりました。</p>
幡谷委員長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>【「なし」と呼ぶ声あり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に、討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶ声あり】</p> <p>ないようですので、討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 4 号 議案第 56 号 平成 30 年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「なし」と呼ぶ声あり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
3. 議案第 57 号 平成 30 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算	
幡谷委員長	次に議案第 57 号 平成 30 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。
織田下水道課長	議案第 57 号、平成 30 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、ご説明申し上げます。1 ページの、第 1 表歳入歳出予算補正をご覧ください。今回の補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ 310 万円を増額し、予算総額をそれぞれ 2 億 7,923 万 3,000 円とするものでございます。続きまして、3 ページをご覧ください。歳入でございますが、3 款県支出金、1 項県

	<p>補助金、1 目農業集落排水事業費県補助金におきまして、農業集落排水施設接続支援事業費補助金が 310 万円の増でございます。続きまして、歳出でございますが、1 款農業集落排水事業費、1 項農業集落排水管理費、1 目農業集落排水総務費、説明欄の 2 一般管理費で、19 節排水設備工事費助成金が 310 万円の増でございます。農業集落排水施設接続支援事業費補助金につきましては、下水道事業特別会計同様に、県補助金の増額に伴い市助成金も同額を増額するものです。農業集落排水事業特別会計補正予算の説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
<p>幡谷委員長</p>	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 57 号 平成 30 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算を採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
<p>4. 議案第 58 号 工事委託契約の締結について</p>	
<p>幡谷委員長</p>	<p>次に、議案第 58 号 工事委託契約の締結について議題といたします。執行部より説明を求めます。</p>
<p>幸加木特定プロジェクト推進課長</p>	<p>議案第 58 号につきまして、ご説明申し上げます。この提案は、(仮称)石岡小美玉スマート IC アクセス道路の一部であります、市道美 1-20 号線から県道茨城空港線区間を結ぶ市道小 10916 号線、4.6 km の平成 30 年度道路整備事業として、工事委託契約を締結するため提案するものです。この工事委託契約は、昨年度に平成 29</p>

	<p>年度道路整備事業として、議決いただきました工事委託契約の続きとなるものでございます。議案の内容でございますが、1「契約の目的」は、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業支援対象道路の整備に関する平成 30 年度委託契約です。2「契約金額」につきましては、道路整備事業費として、7 億 2,820 万円で契約するものでございます。契約につきましては、茨城県との委託契約となり、方法は随意契約でございます。次のページをご覧ください。工事委託の内容につきましては、路盤工事や舗装工事などございまして、まとめて道路舗装改良工事一式となっております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
幡谷委員長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。</p>
福島委員	<p>質疑ではなくお願いなんですけれど、場所をここからここまでがこれだけの契約になりますという、道路図面をつけていただけたら、ありがたかったかなと思います。今後よろしくお願いいたします。</p>
幸加木特定プロジェクト推進課長	<p>議員ご指摘の通り、今後は図面を付けさせていただきます。</p>
大槻委員委員	<p>契約について良くわからないんですけど、金額が入っていますけど、これは税金はどうなっているのか。別なのか。その辺お願いいたします。</p>
幸加木特定プロジェクト推進課長	<p>税金は込みでございます。</p>
幡谷委員長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 58 号 工事委託契約の締結について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p>

	<p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
<p>5. 議案第 59 号 工事委託契約の変更契約の締結について</p>	
幡谷委員長	<p>次に議案第 59 号 工事委託契約の変更契約の締結について議題といたします。執行部より説明を求めます。</p>
幸加木特定プロジェクト推進課長	<p>議案第 59 号につきまして、ご説明申し上げます。この提案は、昨年 4 月に議決いただきました JR 東日本との常磐線羽鳥駅橋上駅舎化及び東西自由通路新設工事に係る工事委託契約の一部を変更し、変更委託契約を締結するため提案するものです。原契約 19 億 221 万 6,000 円に対して 9,828 万円増になり、変更契約額 20 億 49 万 6,000 円になります。1 枚めくっていただきまして、変更工事委託の内容につきましては、東西自由通路に接続するエレベーターの規格変更として、当初 11 人乗りから 23 人乗りにするものでございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
幡谷委員長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。</p>
福島委員	<p>元々、エレベーターが付くはずだったのが、少し大きくなって、約 1 億円の増額は妥当なのか、私にはわからないんですが、当たり前の金額なのか不安になったものですからお聞かせいただけたらと思っております。</p>
幸加木特定プロジェクト推進課長	<p>今回変更で増える内容としましては、エレベーターそのものが大きくなることと、エレベーターの規格が大きくなることに伴い、周りの建築物も合わせて大きくなるということで、JR と協議した結果の金額となっております。</p>
幡谷委員長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p>

	<p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 59 号 工事委託契約の変更契約の締結について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
<p>6. 議案第 60 号 市道路線の認定について</p>	
<p>幡谷委員長</p>	<p>次に議案第 60 号 市道路線の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。</p>
<p>石井管理課長</p>	<p>議案第 60 号「市道路線の認定について」を説明させていただきます。今回は、2 路線の認定をお願いするものでございます。提案理由でございますが、小美玉市道美 1641 号線及び、小美玉市道美 1642 号線の 2 路線共に、開発行為に伴い市道路線として新たに認定するため、この案を提出するものでございます。1 ページ おめくり願います。道路の表示でございますが、1 番といたしまして路線名「市道美 1641 号線」、起点及び終点の起点「小美玉市羽鳥 1950 番 17 地先」終点「小美玉市羽鳥 1950 番 15 地先」幅員が最小最大ともに「6.10m」延長 46.51mでございます。2 番といたしまして路線名「市道美 1642 号線」起点及び終点の起点「小美玉市羽鳥 1950 番 18 地先」終点「小美玉市羽鳥 1950 番 20 地先」幅員は最小「5.10m」最大「7.10 m」延長 32.37mでございます。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願ひ致します。</p>
<p>幡谷委員長</p>	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p>

	<p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 60 号 市道路線の認定について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
<p>7. 請願第 2 号 小美玉市空のえき「そ・ら・ら」イベントひろばへドーム建設に関する請願書</p>	
<p>幡谷委員長</p>	<p>次に、継続審査案件の平成 29 年 請願第 2 号 小美玉市空のえき「そ・ら・ら」イベントひろばへドーム建設に関する請願書について議題といたします。当案件は、平成 29 年 12 月定例会において上程されたもので、閉会中の継続審査とし、現在まで継続的に審査してきた案件であります。5 月に現地調査も実施しましたが、改めて皆様のご意見をお伺いさせていただければと存じます。ご意見がある方は、挙手によりこれを許します。</p> <p>この案件ですが、先月委員会を開催させていただいたときの意見としましては、「請願事項であるドーム形態の具体的内容が不明であり、採択しても請願者の意向が執行部に正しく伝わらない」「ドームを建設することで開放的なイベントに支障が生じるものもある」その他、「雨対策は「そ・ら・ら」の課題であり、関係者のみならず来場されるお客様のためにも採択すべき」「請願者の意向はドーム建設という限定的なものではなく雨対策を講じてほしいという趣旨が読み取れる」等のご意見がございました。こういったことも踏まえて、皆さんからご意見をいただければと思っております。</p>
<p>野村委員</p>	<p>私としては、雨対策という意味で採択をお願いしたいと考えております。</p>
<p>幡谷委員長</p>	<p>この請願ですが、内容をもう一度読ませていただきます。平素より空のえき「そ・ら・ら」のイベント活動に関し、格別のご協力、ご支援に預かり、厚く御礼を申し上げます。さて、首題に関し、年間を通しイベント開催中に風雨の日など中断しざるを得ず困っておりますので、大変失礼とは存じますが下記のとおりイベント団体が継続できるようドーム建設をお願い申し上げます。という請願となっております。私としましては、この請願はドームという言葉が出てきているんですが、雨天対策を講じてほしいというふうに読み取れると感じています。皆さん、ご意見等いかがでしょうか。</p>
<p>福島委員</p>	<p>今回の請願ですが、皆さん請願に対し非常に真摯に受け止めて深い意味合いまで</p>

	<p>汲み取りながら審議をしていると思います。雨天対策はそれなりに必要だとは思いますが、ドーム型というとすべて常設型になると思いますし、特にイベント時に必要だという点から、その他の対策もあるのかなと、多少は感じています。いずれにしても雨天対策は必要ですが、その他のときに邪魔になることはないのかなと、という気がしないわけでもない。今回は 1 つの団体から出されたということで、他の団体の方々はどのように感じているのかということが予測できておりませんが、雨天対策として読み取ってほしいという考えもあるのかなと、これを採択して市がどのような対策を講ずるのか。それをまた我々委員会が審議する必要があるとかがえて、それが早急になるのか、どういう状況になるのか。私は、雨天対策で読み取るのか、どうしようか、まだ、悩んでいる状況ですが、本来であればもう少し大勢の意見を聞きたかったなという気がしています。感想ですみません。</p>
笹目委員	<p>この請願に関しては、確かに、私も雨天の場合の対策を講じていかなければならないと思っております。ただし、この前の説明を聞きますと、あまりにも金額がかかりすぎると思います。私は、採択をして、執行部の方にどのような方法が良いのかお任せして、趣旨は賛同できますので雨天対策すべきだと考えております。</p>
大槻委員	<p>採択は良いと思います。ですが、先程から出ていますように金額が高額という話が出ています。これは現実的ではないと思いますので、雨天対策という意見を付けて採択が良いと思います。</p>
幡谷委員長	<p>ほかにご意見がなければ、本日は採決を考えておりますので、討論に入ります。討論はございませんか。</p> <p>【「なし」と言う声あり】</p> <p>討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより採決に入ります。請願第 2 号 小美玉市空のえき「そ・ら・ら」イベントひろばへドーム建設に関する請願書について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案を採択すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>・・・ 全員挙手 ・・・</p> <p>全員挙手と認め、本案は全会一致で採択すべきものと決しました。</p>
<p>8. その他</p>	

<p>幡谷委員長</p>	<p>次に、その他に入ります。そのほかについて、何かございましたらお願いします。</p> <p>【「なし」と呼ぶ声あり】</p> <p>それでは、ほかになければ議事のほうを終了といたします。ここで、副委員長のほうと交代いたします。</p>
<p>木村副委員長</p>	<p>それでは、以上で産業建設常任委員会を閉会とさせていただきます。長時間ご苦勞さまでした。</p>
<p>閉会 午後 2 時 5 分</p>	